

教育活動のレベルアップを目指す授業交流（授業参観）の実施

経緯と成果

平成 19 年 5 月 8 日、第 1 回教育改善向上(FD)委員会(以降 FD 委員会)が開かれ、本学の FD 活動のあり方について、様々に情報や意見の交換がなされた。このときすでに授業交流（授業参観）の実施について提案され、その具体案の作成に取りかかることが決定された。5 月 30 日の第 2 回委員会では、授業参観活動を「教育活動のレベルアップをめざす授業交流」と銘打ち、A. お互い励ましあい、よりよい授業の開発を目指すこと、B. 主体的、自発的な活動であること、C. 教育の技術論の研究であり、内容論には踏み込まないこと、を確認し、実施案をまとめ、教授会に提案、その承認を得て実施する方針が立てられた。

教授会では、授業参観について賛否両論の議論が活発になされた。反対意見の中心は、授業の出来不出来の評価によりパワーハラスメントが起こる危険性、相互に評価を行うことの教育効果への波及が不明確、などであった。特に前者については、学内政治に利用されたり、教員整理の材料とされたりした事例が示され、その危険性が訴えられた。また、参加者が授業者に事後に渡す参観レポートを FD 委員会で集約することについて抵抗を感じている教員も一部にあることがわかった。

これらを受けて、再度 FD 委員会で検討を重ね、抵抗感を持つ教員へのヒアリングを行い、その不安に理解を示すとともに、授業交流（授業参観）が、単に教員の力量を評価するのではなく、各自の授業改善に役立ててもらえる機会であり、教員相互が協力し合って、より良い授業が提供できるようになるための取り組みであることの理解を促す努力を行った。さらに、全員が公開し参観することを義務づけるのではなく、任意に公開し、任意に参観することにした。参観レポートコピーの FD 委員会への提出も任意とすることにし、トップダウンの印象や、授業検閲的イメージの払拭に努めた。

こうしたプロセスを経て、春学期の授業交流（授業参観）については 7 月 9 日から 20 日までのおよそ 10 日間に、オムニバス形式の授業や別の期間に研究授業として公開する予定の科目以外のすべての開講科目で授業が公開され、授業参観が実施された。

秋学期は、参観期間を 10 月 29 日（月）～12 月 21 日（金）とし、春学期とほぼ同じ内容で実施することとなった。実施に際しては、再度教授会での説明と承認を得るようにした。実施実態としては、春学期とほぼ同様であった。

授業交流（授業参観）の主たる目的は、相互に授業を公開しあうことで、他者の目を通して自分では気づけなかった点に気づく機会を得ること、自分にはない授業の工夫や努力を知る機会を得ることであった。ただし、新設の大学であるため、平成 19 年度授業を受け持たず、公開されている授業を参観するのみの教員も存在した。しかし、こういった教員たちにとっても、次年度開設される自分の授業計画やその構想、学生の実態に鑑みた工夫の必要性の把握など、授業交流（授業参観）の意味は小さくなかった。

また、本学の特徴として、事務局職員にも授業を公開しており、その結果、教室設備の改善やサポートの必要性についての理解も得られた。結果として、教室環境の改善がいくつか実現した。年度末には、全教職員を対象に授業交流（授業参観）及び FD 活動についてのアンケート調査を実施したが、概ねその意義が理解され、目的が達成されていることがわかった。FD 委員会では、その成果と課題について検討し、平成 20 年度の実施に繋げたい。

次ページより、秋学期に実施した際の資料（実施要項、授業参観レポート）、2007 年度授業公開交流に関するアンケート集約結果を収録したので参考にされたい。